

緑が香る 潮が香る 歴史が香るまち



広
報

東くしん

1

令和2年1月
No.721



今月号のみどころ

P.10～13 2月12日～税の申告が始まります！
P.22～23 僕たち・私たち ねずみ年生まれ



新年のご挨拶

東串良町長 宮原 順



町民の皆様
明けましておめでとうございます

皆様方におかれましては、ご家族おそろいで希望に満ちた新春を健やかにお迎えになられたことと心からお喜び申し上げます。光陰矢のごとしと申しますが、月日の経つのは早いもので私の任期四年目が終わろうとしております。これまで様々な分野におきまして町民の皆様にはあたたかいご理解とご協力をいただき、心からお礼を申し上げます。

ここに、新春を迎え、東串良町の輝かしい未来と躍進を念じつつ、残任期間を全身全霊で全うしようと心を新たにしたいところでございます。

さて、昨年を振り返りますと、元号が令和へと改まり、新しく天皇陛下も即位され、慶祝ムードに包まれた一年でしたが、反面、台風による風水害が全国で猛威を奮い、甚大な被害をもたらしました。本町におきましては、六月から七月にかけて大雨による串良川の氾濫危険水域に達したことに端を発し、近年になかった避難指示を発令いたしました。幸いにも、人的、物的被害も発生せず胸をなでおろし、改めて日々の備えの重要性を肝に銘じたところでです。

町長就任以来、私の目指すまちづくりは、「笑顔あふれるまちづくり」をスローガンに掲げているとおり、町民の皆様のしあわせのために、◆こどもに夢を！、◆若者にロマンを！、◆お年寄りに愛を！の三点を重点に推進してまいりました。

また、基幹産業であります農畜水産業を担うこれまでの役場担当課を、住民の皆さ

んや関係機関等にわかりやすく再編をしました。ほ場整備や農地集積、農業振興地域等窓口が一元化され、住民の皆様には相談や申請がスムーズに行えることとなりました。さらに、専門性の高い業務に対応するため、専門資格者や指導員を積極的に採用し、それぞれの担当部署に配置いたしました。医療費などの急増が懸念される二〇二五年問題を控え、福祉施策につきましては、これまでの諸施策に加え、高齢者の予防接種助成延長、人間ドック助成金の増額や管理栄養士も関わった糖尿病予防事業など住民の皆さんの健康増進を図る施策を実施したところでございます。

一方、柏原地区の活性化策の一つとして、人口増加につながる事業をと、柏原地区に初めて「定住化促進住宅整備事業」を導入し竣工しました。本年度は、二区画ですが柏原地区への移住促進の足掛かりになればと期待しているところでです。

同時に、柏原海岸沿いの松林内を昔の松林に戻そうと雑木の除伐・抜根作業も実施し、景観対策や鳥獣被害対策にも効果があるのであると思っています。こうした地道な作業で松林が整備されれば枯れ松葉を使った様々な利活用も図られるのではと期待しております。併せて、円山公園内相撲場周辺の芝張も完成し、訪れた方々の憩いの場として楽しんでもらえたらありがたいと思っております。

教育関係におきましては、昨年、池之原・柏原両小学校にエアコン設置を完了し、中学校ともどもすべて設置され、児童生徒の学習環境が整ったところであります。

防災道路の拡充につきましても、長年要

望のあった池之原安留線（溜水地区）の改良舗装工事によりやく着工することができ、本年完成が待たれるところでです。

まだまだ、あらゆる分野にわたって施策や事業を展開してまいりましたが、住民のすべての皆様の期待に応えられるよう、東串良町をこれまで以上に飛躍させたいという思いに変わりはございません。

そうした中で、本町の最大の課題である人口減少をいかに食い止めるか、日々頭を悩ましております。その解決策として、地域おこし協力隊の積極的な活動を通じて、町外からの移住を進める定住促進対策をはじめ、商業後継者や新規就農研修者を受け入れるシェアハウスの整備等受け入れ態勢に万全を期したところでです。

東串良町のように小規模自治体ではできないことがあります。しかし、小規模自治体は、そのできないこと以外の大部分が重要な業務を日常的に行っています。国は、こうした小規模自治体の実績に評価を与え、小さな町だからこそできることを再認識すべきではと思うところでです。

このようなことから、私は「笑顔あふれるまちづくり」を推進していくために、実効性のある効果的な施策を着実に実施したいと思っております。今年は、東串良町にとって将来の進むべき方向性を決めていく大変重要な年であると認識しておりますので、全力を挙げて町政運営に邁進してまいります。結びにあたり、輝かしい新年が町並びに住民の皆様にとって、夢と希望に満ちた一年となることをご祈念申し上げ、年頭のあいさついたします。



新時代の幕開けに 新たな町づくりを！

東串良町議会議員 田之畑 稔

あけましておめでとうございます

町民の皆様には、ご壮健にて二〇二〇年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、米国トランプ大統領のアメリカファースト主義に米中の貿易戦争とも言われる関税摩擦が起きて世界の自由貿易が翻弄されました。

私たちの国では、新天皇の即位による元号が令和となり、新しい時代の幕開けとなりました。また、消費税の10%への引き上げや日韓関係の悪化・日米貿易協定承認など経済産業への対応が関心をよせました。

一方、台風15号や19号の大雨災害により数多くの河川が決壊して多数の人命が失われるなど甚大な自然災害がありました。私たちの町では、串良川が氾濫危険水位を超える恐れから豊栄地区に避難指示が出されましたが大事に至りませんでした。その他懸念された特別な災害もなく平穏な年でありました。本年も災害のない豊年・豊作の一年であることを祈願しております。

さて、私たちの町の行政は、行財政構造改革や地方分権改革などに対応しつつ健全財政を維持して町民生活の保持に努めておりますが、私たちの町でも急速な少子・高齢化による人口減少が進んでおり、若年人口の減少と後継者不足は農林水産業の低迷や地域経済の衰退につながる懸念事項であります。これらの克服のためには、町民の英知を集結した新たな発想と創意工夫による自主性と独自性を発揮した自治能力の向上が求められます。

これまで国が推進してきた地域主権改革は主権者である住民が自ら考え、主体的に新しい町づくりを構築することであり、町にも透明性と公正で効率的な行政運営、並び住民への説明責任や信頼確保が求められるところであります。

議会について

私たちの国の地方自治は、二元代表制により首長（町長）も議員も住民の選挙によって選ばれます。選ばれた議員は議会を構成して法律に基づいた機能を果たす役割を担うこととなります。

議会の使命と役割は、町の具体的な政策を最終的に決定することです。そして、議会が決定した政策を実行する町執行部の行政の運営や事務処理及び事業の実施が、すべて適法・適正に、しかも公平・効率的に、そして民主的に行われているかを批判し監視することとなります。

このことを踏まえて私どもの議会では、議会の基本理念及び活動原則を定める東串良町議会基本条例を制定し、住民から信託を受けた最重要議決機関としての使命を強く自覚し、町内全域からくみ上げた住民の要望を議会での活発な審議を通して政策立案に取り組みべきであること、また、議会は積極的に住民・町民団体等との意見交換会などを開催して住民との政策論議を展開することなどを規定しています。

町行政について

私たちの町は、一面平地の農耕自然環境に恵まれた素晴らしい町です。基幹産業で

ある農業は、水田耕作はもとより鹿児島県のブランド認定を受けたピーマン・キュウリなどの施設園芸や全国和牛共進会で全国優勝に貢献した和牛畜産などの一層の振興による農畜産業の増産効率化と農家所得の向上が求められます。さらには、農畜産物の付加価値を高めるための探求と食品加工場などの設置による雇用機会の確保を図る必要があります。ふるさと納税の返礼品としての町の特産品の開発が必要です。

また、少子・高齢化に対応する介護・医療・健康福祉対策は喫緊の課題であり、南海トラフ地震を想定した防災・減災の対策、文化・教育の振興対策、および唐仁古墳群や柏原海岸などを連結活用した商工観光振興対策等の行政課題が山積しております。

本年は、私たちの国でオリンピックとパラリンピックが開催されます。世界各国から多くの旅行客が訪れ日本の芸術・文化など多方面にわたって真価が問われることと思えます。また、その後には鹿児島県で国民体育大会が開催されることで、スポーツと健康増進の機運が高まるものと思われまます。

私たちの町は、令和の新時代を迎えた今日、社会の変革に的確に対応し町民の健康と暮らしを守るために、町民の英知を集結して明るく豊かな活力あるまちづくりに邁進することが望まれます。

終わりに、皆様の益々のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ新年の挨拶といたします。

新学習指導要領と 新しい学力観

教育長 天神 康男



あけましておめでとうございます

今年は子年です。子年の人は誰とでもすぐ親しくなれ、明るく目的達成のために人一倍努力するそうです。穏やかで周囲を和ませるので集団に必要な存在で団結力が深まり、芯が強いので困難にも立ち向かっていけるようです。この一年が飛躍の年になることを願っています。

さて、新学習指導要領が小学校で令和二年度、中学校が令和三年度から全面実施となります。その内容としては「社会に開かれた教育課程」がキーワードで、これからの社会に生きていく子どもたちなので、社会に向かって開かれた教育課程でなければならぬとなっています。その実施にあたっては学校教育を学校内に閉じず、その目指すところを社会と共有・連携し、実現させていくことです。子どもたちは何ができるようにするか、そのために何を学ぶべきか、どのように学ぶべきかが大事になります。具体的には生きて働く知識・技能の習得、それを活用しあらゆる状況に対応できる思考力、判断力、表現力の育成であり、生涯において学びに向かう力、他人と協調できる人間性の涵養です。この三つの力を育てることが最大の方向性といえます。

しかし、その前提としての基礎学力の本町の現状は県・地区平均に及びません。学力向上は本町の大きな課題の一つであり、先生方にもその具体策をお願いして

いるところです。

新学習指導要領が目指す「新しい学力観」の具体的な自分なりのイメージを持って指導してほしいとお願いしています。これまででは多くの知識を吸収し、それを駆使して決まっている答えをいかに早く見つけられるかという一問一答の「クイズ」に強い人を育てることを目指していましたが、これからは答があるかどうかも分からないことを含め、何らかの答えらしきものを探すために知識を活用し、多方面からのアプローチが必要になる「なぞなぞ」に強い人、あるいは「なぞなぞ」を作る力が必要になると勝手な例えを話しています。一言でいえば、これまでは「知能」、これからは「知性」が大事だと考えています。

子どもたちみんなが望んでいる「知りたい」「分かった」に変わり、更に「できた」と言えるようになることを願っています。そのために笑顔で楽しそうに授業してほしいということもお願いしています。「国語って楽しいんだ」「算数っておもしろいんだ」と子どもたちが感じ「やってみようかな」と思う子が一人でも多くなることを期待しています。

目標の一つ「主体的・対話的で深い学び」は勉強の「第一段階」で、ある程度実践できています。

問題は「第二段階」徹底して記憶する、「第三段階」反復練習」が不足していると考えています。

今後はこの時間確保や実施内容等の工

夫が重要になります。

その実現のためには、プログラミング的思考やタブレット等のICT機器の導入、職員の業務改善のための校務支援ソフトの導入等もお願いしていかなければなりません。

また、この課題解決には学校職員だけでなく、保護者や地域の方々のご協力ご支援が欠かせません。ありがたいことに、子どもたちの健全育成については皆様のお力添えをいただき、学校や家庭を支える基盤ができてきています。校区コミュニティ活動を中核とし、第三土曜日の「地域と触れ合う日」、第一・四土曜日の「ひつくら塾」をはじめ、郷土芸能継承、稲作活動、芋植え、餅つき大会、リレーマラソン、門松づくりなど多彩な交流が図られています。また、学校応援団による学習支援として、ミシン掛け、習字、絵画、水泳、合唱、環境整備、豆腐作り、昔の遊びなど子どもたちと直接に接して指導していただいています。

子どもをどうやって「その気にさせる」かがポイントです。家庭での指導として単に「勉強しなさい」だけでなく、大人も勉強が必要であることを背中で見し、その大切さを人生の先輩として語り込んでください。学ぶ子どもたち、指導する教師、それを見守る保護者や地域の方々、全ての人々がそれぞれの立場での意識改革が課題解決への近道だと信じます。

豊栄橋が光り輝く

～点灯式 1 Day イベント開催～

▼町境つなひき合戦



令和元年12月1日(日)今年も東西くしら盛りUP会主催の豊栄橋イルミネーションプロジェクト「点灯式1Dayイベント」が盛大に開催されました。

古墳太鼓神武のオープニングからはじまり、よさこいやカラオケバトル、かのやカンパチロウと細山ライターのショーなど次々とステージでは催しが行われました。河川近くでは重機の体験搭乗や今話題のラグビー体験など多くのアトラクションが行われました。

毎年恒例である豊栄橋の主導権を決める「町境つなひき合戦」では、地元の方はもちろん遠方からお越しの方も皆で綱を引き競い合いました。17時にはカウントダウンとともに豊栄橋が一瞬にして光り輝き、来場者からは感嘆の声が漏れていました。

カラオケバトル

いなっちもマイクを握りました



やったね、ナイストライ



あったかふるまい鍋



◀串良商業高校プレゼンツイベント(ボウリング)



ルピノン君お面をつくろう！



会場の様子



「はたらくくるま」初体験



子どもたちとカンパチダンス



狙いをさだめて



サックス演奏

第50回 東串良町バレーボール大会



ピンポンパン



おおすみV.C



明光園Y.O.O.S



11月26日(火)、27日(水)の両日、第50回東串良町バレーボール大会が町総合体育館で開催され、町内の職場やクラブチームなど8団体の103人が参加して館内いっばいに熱戦が繰り広げられました。

優勝は、昨年に続き毎週定期練習を行っているクラブチーム「ピンポンパン」。大隅リースのクラブチーム「おおすみV.C」はピンポンパンに肉薄したものの準優勝となり、第3位は社会福祉団体の「明光園Y.O.O.S」が抜群のチームワークで勝ち取りました。

また、予選リーグで惜敗した「あじさい」の皆さん、明るいムードメーカーの「青年団」チーム、役場からも「農林水産課」と「教育委員会」が参戦して職域を超えた親睦大会となりました。

どのチームも選手、応援団みんなの力を一つにしてワンチームの精神を発揮した2日間でした。

グリーンロードを花いっぱい

～雪山地区環境整備事業を行いました～



12月11日(水)、溜水高齢者クラブ女性会員(会長 有留リツ他10名)が、町福祉センター近くにある広域農道グリーンロードの一面に葉ボタンなど色鮮やかな花を定植しました。これは、雪山地区環境保全協議会の事業の一環で、同地区の環境整備活動として実施されたものです。

定植が終わってから、会長の有留リツさんは、「この一面がグリーンロードを通行するドライバーなどの疲れを癒してくれるスポットとなれば」と話されました。

税金って必要なの!?

～両小学校で租税教室を開催～



12月に両小学校の6年生を対象に、税のしくみを少しでも理解してもらおうと「租税教室」が開催されました。

当日は、役場税務課の職員(2名)が講師として訪問し「警察や消防、道路管理、学校教育などは税金によって成り立っています。みんなが常日頃納めている税金は、とても大切なものです。」など、DVDや資料を用いてわかりやすく説明がされました。

はじめは「税金なんて必要ない」と言っていた児童達も、職員の話に熱心に耳を傾けていて、「税の大切さ」について学んでいました。

安心・安全な地域づくりへ！

～交通安全教室を開催しました～



11月16日（土）町畜産センター前広場で交通安全教室が開催されました。当日は、小学生のほか、柏原保育園児さらに早朝のグラウンドゴルフを終えた高齢者の方など幅広い年代の多くの方々が参加されました。

肝付警察署交通課長の講話の後、10か所設けた体験・遊びコーナーを通して、参加者らは交通安全について学びました。「シャウト体験」（1配置線から100dB以上を目指し叫ぶ体験）をした方は、「いざ何かあったときに声を出して協力を求めることは、とても大切だが、自分が思っていた以上に自分の声は小さく、周りには聞き取りづらいと実感した」などの声がありました。今後も定期的に教室を行う予定ですので、皆さんぜひご参加ください。

問

池之原小学校区

コミュニティ協議会

☎（63）2048

「思いやりの心を育てる」

～人権教室を開催～



12月4日（水）池之原小学校で町人権擁護委員の皆さんにより「思いやりの心を育てる人権教室」が開催されました。

今年で8年目となる池之原小学校での人権教室は、子どもたちが友達や自分の良さと尊さに気づき、他人へ思いやりの心をはぐくむとともに、教師・児童ともに人権に関する理解を高め、深めることを目的としています。

人権に関するDVDを鑑賞後、人権擁護委員による指導講話が行われました。今年も各クラスごとに、人権意識を高めるためにスローガンを作成し、発表が行われました。「ふわふわ言葉で笑顔いっぱい」「ありがとうの言葉や挨拶を交わす」などが印象的でした。最後に人権擁護委員より、人権グッズがプレゼントされました。

大隅の自然と史跡をかけ巡る！

～ゆるぷらサイクリング開催～



12月8日（日）「ゆるぷらサイクリングinおおすみ2019」が開催されました。東串良町・肝付町・大崎町の3町の自然と歴史をめぐる全4コースがあり、休憩ポイントでは、各町のおもてなしが準備され参加者を楽しませました。

町内は柏原海岸と大塚神社に休憩ポイントを設け、地元の「さつま揚げ」と「かまぼこ」などがふるまわれました。

次回開催予定は、令和2年3月8日（日）です。

問

（株）ベルキャンバス

☎（45）6162

男女共同参画推進事業

11月26日(火) 柏原小学校で県男女共同参画センターが主催する「子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業」が開催されました。

この事業は、自分も他者も大切にできる子どもの育成を目指すとともに、家庭や地域住民と連携しながら、地域全体の人権意識や男女平等意識の醸成を図ることを目的にしたものです。

今回は、児童向け・教職員向け・保護者や地域の方向けと3つのワークショップがおこなわれました。



まず初めに、コーディネーターの高崎さんの6つの指示をもとに画を描きます。



高崎 恵さん



それぞれの画に対して「あなたココが違うよ、おかしいよ」とあなたを主語にした「あなたメッセージ」ではなく、「わたしはこう思います、〜」というような「わたし」を主語にした「わたしメッセージ」で自分の考えや気持ちを伝えることが大切だということ、今回のワークショップを通じて理解することができました。

これは日常生活の中で、親や友達など関係が近いほど、深く言わなくてもわかっていくという認識で、攻撃的な「あなたメッセージ」で意見を言いがちですが、後ろの気持ちを伝える「わたしメッセージ」で発言するだけで、お互いの気持ちも伝わりやすくなると思います。

「あなたメッセージ」と「わたしメッセージ」



次にグループを作り、できた画について感想を発表し合うというものでした。

男女共同参画に対する意識については、子どもの頃からの教育が大きく影響を与えるとのことでありました。今後ともこのようなワークショップを定期的に開催できるよう、町としても男女共同参画推進に向けて取り組みを進めます。



人によってこんなに違うことがあることに驚いた



みんなそれぞれ個性的で上手でした



みんなの画をみてたのしかった

参加者からは「気づけば無意識のうち家族に対してあなたメッセージを使っていた。これからはわたしメッセージを意識したい」など多くの意見がでました。

【お問い合わせ先】 役場企画課 ☎63-3122

町長の動き(11月下旬～12月中旬)

月 日	行 事	月 日	行 事
11月15日	町老人クラブ連合会 スポーツ大会	11月30日	おおすみ植樹祭・町男女共同参画講演会
16日	肝属地区母子寡婦福祉研修大会	12月1日	豊栄橋イルミネーション点灯式
17日	東串良ルーピン・少年団バレーボール大会	2日	民生委員委嘱状交付式
20日	町農政連絡協議会総会	4日	交通安全三者意見交換会
27日	全国町村長大会	6日	町消防団幹部会・研修会
29日	町医療介護福祉行政等意見交換会	7日	町バスケットボール大会

みどり豊かな郷土づくりを目指して ～おおすみ植樹祭が開催～



「陽光ザクラ」を植樹する宮原町長



11月30日(土) 志布志市民グラウンドで令和元年度「おおすみ植樹祭」が開催されました。

植樹祭では、大隅地域で森林・林業に携わっている功労者や緑の少年団に対し褒賞授与が行われ、また記念植樹では「陽光ザクラ・河津ザクラ・カンヒザクラ・ヤマブキ・シモツケ」など300本もの樹木が植えられました。

当日は宮原町長が東串良町を代表して「陽光ザクラ」を記念植樹しました。

この植樹祭は、森林整備や環境緑化の重要性について広く地域のみなさまに理解していただき、意識の向上と関心を深めることを目的としています。緑の募金や森林ボランティア活動等、みどりづくりへの自発的な参加を呼びかけ、森林と人が共生するみどり豊かな郷土づくりを推進するために毎年開催されています。

今後の防災に役立てます ～防衛白書が寄贈されました～



11月29日防衛省鹿児島地方協力本部から畑中一等海尉ら4名が来庁され、防衛白書を寄贈されました。

今年には多くの災害が発生し、多くの自衛隊の方々が活躍していました。いづどこで起こるかわからない災害に備えて、一人ひとりが防災の意識を持つことが大切です。

日ごろ災害現場等で活躍している自衛隊の方々が今後、「中学生を対象とした救難救助訓練を開催したい」と話されました。

人権について考えよう ～人権キャラバン来庁～



12月5日(木)、肝付町・東串良町の「人権キャラバン」の皆さんが町長室を訪問され、「人権相談」や「学校・地域等での人権教室」、「人権啓発活動」など、人権擁護委員としての活動内容が報告されました。

また、意見交換会では、子どもの人権等について、実践を交えた活発な意見が交わられました。

今後も、人権擁護委員と行政の連携を深めながら、さらに人権尊重思想の普及高揚を図っていきます。

申告が始まります！

2月12日（水）から地域の各会場で、町県民税の申告及び所得税の確定申告が始まります。

期間中は、役場税務課窓口での申告はできません。なお、会場には**終了時間の30分前**までにお入りください。申告会場は人員、設備等に限りがあり、長時間お待ちいただくこともありま

す。また、**土地・建物・株式の譲渡所得の申告、住宅借入金控除を新規で受ける申告等の方は対応できない場合もあります。**その際は、**鹿屋税務署での申告をお願いします。**（2月17日（月）から鹿屋税務署でも申告が開始されます。）

申告が必要な方
令和2年1月1日現在で、町内に住所を有する方。

●事業所得・一時所得・雑所得・不動産所得のある方、土地・建物などの資産を譲渡した方。

※自宅等に太陽光発電設備を設置し、電力会社に売電している方も申告対象

●給与所得者で給与以外に農業（転作奨励金を含む）や売電収入、譲渡所得がある方。

●無収入の方

注）国民健康保険税軽減措置や各種証明書などの発行に不可欠な基礎資料となりますので、必ず申告してください。

申告が必要ない方

●所得税の確定申告を税務署に提出する方。

●給与収入のみや年金収入のみの方で、支払先から役場へ支払報告がなされている方。

注）ただし、2ヶ所以上の職場から給与収入がある方や、源泉徴収票以外の社会保険料控除、扶養控除、又は医療費控除等の適用を受ける方は申告が必要です。

申告時に必要なもの

●印鑑（認印可。ただし、確定申告により納付金があり口座振替希望の方は申告者名義の口座印）

●個人番号通知カード・マイナンバーカード・免許証・保険証

所得税確定申告等を税務署へ提出する方は、マイナンバーの記載と本人確認書類（写し）が必要です。町県民税のみの申告では必要ありません。

●給与所得の源泉徴収票：会社や工場・農業等で雇用されて得た給与賃金及びパート賃金。生命保険・年金・地震保険・国民健康保険税・後期高齢者保険料・介護保険料などの領収書または証明書など。

●公的年金などの源泉徴収票（年金支払い者から郵送）

●身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など。

※65歳以上で身体障害者手帳等をお持ちでない方でも、所定の要件（寝たきり・認知症等）に該当する場合は、所得税や町・県民税申告の際に障害者控除を受けることができます。認定書を申告時に提示してください。（申請方法、認定基準等は福祉課へお問い合わせください。63-3103）

●【医療費控除を受ける方】医療費の領収書または医療費通知及び保険などで補償される金額の明細書等

※領収書は個人別・医療機関別に整理して事前に集計すること

●住宅取得控除明細書（初年度のみ要申告）

町県民税

申告日程表

2月12日（水）～3月16日（月）

土日・祝日は除く

月日	曜日	時間	対象地区	会場
2月12日	水	9:30～15:00	下之馬場・下之馬場住宅 別府原・馬越全区 川西団地	役場保健センター1階
2月13日	木	9:30～16:00	豊栄全区・池之原団地 池之原上東・上西 ニュー池之原 にぎやかタウン池之原 ピナスタウン池之原 第二にぎやかタウン 第二ルピナスタウン	総合センター 池之原上西公民館 池之原中集落センター 池之原下公民館 雪山公民館
2月14日	金			
2月17日	月			
2月18日	火			
2月19日	水			
2月20日	木			
2月21日	金			
2月25日	火			
2月26日	水			
2月27日	木			
2月28日	金			

2月12日(水)～税金の

●「売電収入のある方」年間売電収入金額、太陽光発電設備費用、年間総発電量、売却に要した発電量がわかるもの等。

●「確定申告により還付金がある方」自身の預貯金口座がわかるもの。

●「税務署から確定申告のお知らせ「はがき」又は「通知書」が届いた方」その通知文

※「予定納税額、振替納税利用状況等の確定申告書の作成に必要な情報が記載されているため。」

【所得税及び消費税確定申告の案内】

所得税・消費税の確定申告等は鹿屋税務署へ申告してください。

●内容 所得税・消費税・譲渡所得及び贈与税の所得内訳書の提出、消費税の課税届出書、還付申告

●期間 令和2年2月17日(月)～令和2年3月16日(月)(土・日曜日を除く)

●時間 9時～16時

●会場 鹿屋税務署 鹿屋合同庁舎4階共用会議室 ☎42-3127

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成できます。

●奨学資金申請等により、確定申告書に税務署の受付印が必要な方

●税務署で申告される方…直接税務署で申告を行い、受付印をもらう。

●地域の各会場で申告される方…地域の各会場で申告し、ご自身で申告書を税務署に持参又は郵送(住所・氏名記入後の返信用封筒を同封)し、受付印をもらう。

申告を忘れると…

●国民健康保険の加入者は、保険税の軽減措置が受けられなくなります。

例えば、令和元年度の税率で計算すると、67歳の1人世帯、所得33万円未満で固定資産税額0円の場合の保険税額は、申告した方は16,200円(7割軽減該当)、申告しない方は54,000円になります。

●各種証明書の交付が受けられなくなります。

農業所得の計算は収支計算で行います！

農業所得の算出は、原則として収支計算です。

申告時に必要なもの

- ・収入を確認できるもの(市場や農協などに出荷した証明書・免税飼育牛売却証明書)
- ・必要経費などの領収書または明細書
- ・収支内訳書及び雇用明細書(雇用費の内訳がわかるもの)

申告時間短縮に御協力を

あらかじめ収支内訳書の作成や必要書類(領収書を科目ごとに)の整理をお願いします。

※収支内訳書や簡易農業計算書が必要な方は、税務課に準備してありますので、事前に記入の上ご持参ください。

月日	曜日	時間	対象地区	会場
3月2日	月	9:30～16:00	新川西全区	新川西下公民館
3月3日	火	9:30～16:00	溜水下東・下西・中	溜水地区構造改善センター ※町道拡幅工事の状況で中止になる場合があります
3月4日	水	9:30～11:30	溜水上・境	溜水境公民館
3月5日	木		永峯上・永峯下	永峯上公民館
3月6日	金		安留全区	安留集落センター
3月9日	月		上山野	上山野公民館
3月10日	火	9:30～16:00	山野	山野公民館
3月11日	水	9:30～16:00	役所 中園	役所公民館 中園公民館
3月12日	木		高松・熊之馬場 熊之馬場・古市団地	熊之馬場公民館
3月13日	金		柏原一全区・仲之町 全区・新町全区・東町・仲町・柏原二全区・栗町・寺町	農村環境改善センター
3月16日	月	9:30～15:00	予備日(池之原校区)	役場保健センター(2階)
3月16日	月	9:30～15:00	予備日(柏原校区)	役場保健センター(2階)

※柏原一・仲之町・新町の各全区・東町・仲町は会場が昨年から変更となっています。お間違いの無いようご確認ください。

※溜水下東・下西・中区は町道拡幅工事の状況により中止になる場合があります。

予備日(3月13日(金)、3月16日(月))役場保健センター2階で申告してください。

【お問い合わせ先】

鹿屋税務署 ☎(42)3127
役場税務課 ☎(63)3109

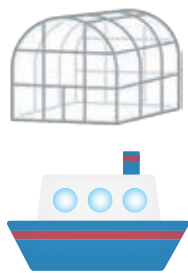
申告受付(1月31日まで)

償却資産とは？

会社や個人で事業を営んでいる方が、使用している機械・器具・備品など。

資産の種類	資産の名称
構築物	ビニールハウス・牛舎・堆肥舎・舗装路面（駐車場舗装）など
機械及び装置	動噴・暖房機・乾燥機・太陽光発電設備（詳細は左ページ）など
船舶	漁船・釣船・遊覧船など
車両及び運搬具	大型特殊自動車・運搬車など ※1
工具・器具及び備品	看板・パソコンソフトウェア 除く・コピー機・机・冷暖房器具・自販機など

※1 トラクター・コンバイン・田植機等の乗用装置のある農耕車は軽自動車税の申告をお願いします。



申告の義務

事業者（農業・漁業・商店・その他自営業）は、1月1日現在の所有状況を、1月31日までに申告する義務があります。

申告の内容

- 償却資産の種類・数量
- 取得年月日
- 取得価格
- 耐用年数 など

申告書の赤枠部にマイナンバーを記入してください。

申告期間

令和2年1月6日(月)から
1月31日(金)まで

申告書見本

申告書の配付方法

○平成30年以前より償却資産を所有し、昨年度申告をされた方

↓ 令和元年12月の振興会発送又は12月上旬に郵送します。

○平成31年、令和元年中に初めて償却資産を取得された方

↓ 所有者及び送付先をご連絡ください。確認後、発送します。または、役場窓口で直接配付します。

申告にはマイナンバーが必要です！

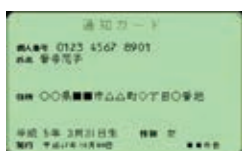
個人番号または法人番号の記載が必要になります。

申告時には、マイナンバーと本人の確認が必要になります。



- マイナンバーの確認と本人確認で必要なもの

マイナンバー確認	本人確認
通知カード	運転免許証またはパスポートなど
個人番号カード1枚で両方の確認ができます。	



通知カード見本



個人番号カード見本

償却資産(固定資産税)の

適正申告のお願い

税務課では、国税資料等をもとに申告された内容や未申告者を調査していますが、なかには、適正でない申告が見受けられます。

適正でない申告は、納税額の更正を行い、追徴課税となりますので、申告義務者は適正な申告を行ってください。

① 所得税や住民税の収支計算書では、経費として減価償却費を計上しているが、固定資産税の償却資産は未申告というケースが多いです。

Q1. 毎年、償却資産の申告をしています。固定資産税が課税されていません。なぜでしょうか？

A1. 償却資産の課税標準額の合計が150万円以上の方に課税されるためです。ただし、150万円未満の資産も原則として申告対象です。経年減価により150万円未満となった場合にも申告を行ってください。

Q2. 少額の資産についても課税の対象となりますか？

A2. 取得価額が10万円未満及び20万円未満で3年間の均等償却をする資産につきましても対象となります。

Q3. 現在稼働していない資産も申告するのでしょうか？

A3. 稼働を休止している資産についても、事業の用に供することができる資産については申告の対象です。ただし、事業廃止した場合は申告の必要はありません。

太陽光発電設備について

設置数が増加している太陽光発電設備は固定資産税の課税対象となる場合があります。

左表を確認し、適正な申告を行ってください。

設置者	10kW以上の太陽光発電設備 (余剰売電・全量売電)	10kW未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人 (住宅用)	家屋の屋根などに、経済産業省の認定を受けた太陽光発電設備を設置して発電量の全量、または余剰を売電する場合は、課税の対象となります。	家庭用の発電設備とみなし、償却資産としては課税の対象外となります。※2
個人 (事業用)	個人の方でも事業の用に供している資産については、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず、償却資産として課税の対象となります。	
法人	事業の用に供している資産になりますので、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず、償却資産として課税の対象となります。	

※2 ただし、住民税の課税対象となります。

個人の住宅用の場合



償却資産と住民税の申告が必要です



住民税の申告が必要です

※ ただし、家屋に一体の建材(屋根材)として設置した場合は、家屋評価の対象となります。

電力の売電収入について

自宅などに太陽光発電設備を設置し、太陽光発電による固定価格買取制度に基づいて余剰電力、または電力の全量を電力会社に売電している場合、その収入はそれ以外の所得とあわせて、所得税の確定申告または住民税の申告の対象となります。



【お問い合わせ先】
役場税務課 評価係
☎(63)3109

側溝清掃にご協力を お願いします！



本町では、農道や側溝の整備を行い、維持管理に努めておりますが、大雨時には側溝から排水が溢れ出る光景が、見受けられます。

原因の一つとして、農道や田畑から流れ出た土砂等が、側溝に堆積し排水されないことが考えられます。土砂等の堆積により排水されないことで、害虫等の発生や悪臭の原因となります。

また、堆積した土砂等から雑草などが繁茂し、通行の支障となる場合もあります。

このような事態を未然に防ぐため、個人の田畑に隣接する側溝の日常的な管理は、町民の皆様をお願いしているところです。近隣の方々と声をかけあって、清掃等を行うなど、ご協力をお願いします。

また、多面的機能支払交付金事業（通称：水土里サークル活動）で、各活動組織が側溝清掃や除草作業等を行っておりますので、ご活用ください。

問 役場建設課 農地整備係

☎ 63-3126



※側溝からの雑草等繁茂状況



※土砂等の堆積状況

新しい年の始まりに

魅せる団結力！

令和2年東串良町消防出初式

東串良町消防団では、新しい年の始まりにあたり、消防団員の士気高揚・団結強化を目的に出初式・消防のひろばを開催します。観覧席を設けています。消防団員124名の寒さを吹き飛ばす「消防魂」を、ぜひご覧ください。

【出初式】

日時：令和2年

1月12日（日）

10時～

場所：東串良町民運動場

※雨天時 総合体育館

【消防のひろば】

時間：10時30分～

11時30分

場所：出初式会場南側

①大型化学高所放水車・

泡原液搬送車体験搭乗

②消防車両体験搭乗

③防火衣着装

④水消火器体験

⑤女性消防隊吹き出し

（おしるし）振舞（こ）

消防車一斉放水は10時50分頃です



大隅肝属地区消防組合
[大型化学高所放水車]・[泡原液搬送車]



消防車一斉放水

20歳になったら 国民年金

～加入手続きを忘れずに～



～新成人の皆さんへ～

ご成人おめでとうございます。

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を現役世代みんで支えようという制度です。

20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの方は、国民年金に加入することが義務付けられています。これから未来へと進む皆さまに、生涯寄り添う年金。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

国民年金のポイント

●将来の大きな支えになる

国が責任をもって運営しているため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●老後の備えだけではない

『障害年金』は病気や事故で障害が残ったときに、『遺族年金』は加入者が死亡したとき、その遺族が受け取れます。

加入するには どうしたらいいの？

20歳になったら、役場住民課で手続きしてください。

国民年金加入手続き後の流れ

●「年金手帳」が届く

年金手帳は、勤務先が変わったときや年金の請求時など、一生涯使用しますので大切に保管してください。

※すでに基礎年金番号を取得済みの場合、年金手帳は発行されません

●「国民年金保険料納付書」が届く

銀行等の窓口のほか、コンビニで納めてください。なお、口座振替やクレジットカード納付、または電子納付もできます。

・保険料…16,410円/月

(令和元年度)

・保険料は、誕生日の前日が含まれる月分から納めます。

納付ができない時は どうしたらいいの？

●50歳未満の方は「納付猶予制度」を活用

本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予(※)されます。

●学生は「学生納付特例制度」を活用

本人の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予(※)されます。

※猶予期間については10年以内であれば追納が可能

◆保険料を未納のまま放置すると、年金を受け取ることができない場合があります。納めることができない場合は免除の申請をしてください。

年金に関するよくある質問

Q. 保険料を納めたら税金が安くなるの？

A. はい。所得税や住民税が安くなります。

納めた保険料は社会保険料控除として全額控除の対象となります。親が代わりに保険料を納めた場合は、納めた方が社会保険料控除を受けることができます。

年末調整や確定申告をする場合は、「領収書」または、日本年金機構から届く「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(毎年11月上旬に送付)の提出が必要ですので、大切に保管してください。

お問い合わせ先

鹿屋年金事務所 お客様相談室

☎42-5121

(フッシュボタン①↓②)

役場住民課 年金係

☎63-3102

(内線105)

『郵送型大腸がん検診』を行います!!

■実施月：2月

■対象：12月の大腸がん検診を受けていない、20歳以上の方

✧郵送型検診は以下の方にピッタリ!!✧

- 自分の都合の良い時に検査キットを提出したい
- お通じが不規則なので、採れた時に検査したい
- 便の検査キットをスタッフに手渡すのが恥ずかしいなどなど、様々な方に対応できます。この機会に大腸がん検診を受けてみませんか？

＜検診の簡単な流れ＞

検診の案内が届く→申込み→検査キットが届く→便が採れたら検査キットをポストに投函→自宅に検査結果が届く

＜検査料金について＞

無料……国保の方

……社保で町民税非課税の方

……後期高齢者医療の方

……40歳、50歳、60歳の節目年齢の方
(無料クーポン)

200円……社保で町民税課税の方

※詳しいお申込み方法や受診方法は1月の振興会発送または個別発送の案内をご覧ください。

【お問い合わせ先】役場福祉課 国保保健衛生係 ☎63-3103

ジェネリック医薬品をご存知ですか？

一般的に薬価が安い後発医薬品（ジェネリック）。先発医薬品と治療学的に同等であるとして承認され、厚生労働省はジェネリック医薬品の積極的な利用を推進しています。患者の費用負担が減るだけでなく、医療保険側の負担も軽減されるため、これからの国保税の負担にも大きく影響してきます。

本町においても、国民健康保険の医療費は医療の高度化等により一貫して増加傾向にあります。ジェネリック医薬品を上手に利用し医療費の節約を図りましょう。

ジェネリック医薬品とは

新薬の特許が切れたあとに、その有効成分を利用

してつくっている医薬品。

厚生労働省により審査を受け、薬の有効成分は先発薬と同等であり、有効性・安全性も認められた薬です。

新薬の開発には、長い期間と多額の投資が必要で、研究開発のコストが新薬の価格に反映されています。一方、ジェネリック医薬品は新薬の有効成分をそのまま利用することで、その分の開発コストがかかりません。そのため、**先発薬と比較すると安価であることが多く、患者の自己負担額が軽減されます。**

注意すべき事

有効成分は同等であっても先発薬とは違うところがありますので、効果に差があったり、アレルギー反応があったりすることがあります。

また薬によっては、ジェネリック医薬品がないこともあります。詳しくはかかりつけの医師や薬剤師等にご相談ください。

【お問い合わせ先】役場福祉課 国保保健衛生係 ☎63-3103

ルピノンオレンジカフェを開催します！

「ルピノンオレンジカフェ」は認知症の人とその家族、認知症予防に関心のある人など、誰でも参加できる集いの場です。

介護について悩みがある…。最近、物忘れが気になる…。誰に、どこに相談すればいいかわからない…。そんな日頃の思いを話してみませんか？お茶を飲み、語り合いながら、ゆっくりした時間を過ごしていただき、参加した人や家族が笑顔になれる、そんな場にしたいと思っています。

◎日 時：令和2年1月22日(水)
13時30分～15時

◎場 所：東串良町保健センター
(役場となり) 和室

◎参加費：無 料

◎対象者：認知症の方ご本人とご家族を中心に、どなたでも参加できます。

申込は不要です。

次回は3月を予定しています。



【お問い合わせ先】地域包括支援センター（高齢者福祉センター内） 担当：中小野田、松矢 ☎63-0930

2月は猫の適正飼養推進月間。



守って伝えよう
猫を想う飼い方。

不妊・去勢を
しましょう。

室内で
飼いましょう。

迷子札等で
所有者の明示を。

身勝手に捨てられてしまったり、迷子のまま飼い主が分からない猫たち、
放し飼いにより過酷な環境で生まれる子猫たちも多くいます。

責任ある飼い方が、猫の命を守ります。
当たり前のようで知らない人も多い「正しい猫の飼い方」。
優しく広め、猫と人が笑顔で過ごせる鹿児島県を目指しましょう。

鹿児島県くらし保健福祉部生活衛生課

(鹿児島県動物愛護推進協議会事務局)

2月は猫の適正飼養推進月間

知っちゃった?



※この情報はSNSでシェアしてもかまいません。 #鹿児島県猫の適正飼養推進月間

正しい飼い方で、猫と人に優しい鹿児島を。



①室内で飼いましょう。

交通事故や猫同士のケンカ、感染症などから猫を守りましょう。
また、ふん尿や鳴き声、ゴミを荒らすなど、周囲の方への配慮も
飼い主の責任です。周囲への迷惑は、猫嫌いの人も増えてしま
うので、猫のためにもなりません。



②不妊・去勢をしましょう。

飼い猫に子供が生まれたら、その先の子供たちに責任はとれま
すか? 1匹のメス猫から子猫が生まれ、1年後は合計20匹以上
になることも。不妊・去勢をすることは、病気の予防やストレスの
軽減、マーキング行為の減少というメリットもあります。



③所有者明示をしましょう。

開いたドアや窓から脱走したり、突然の災害で行方不明になるこ
とも考えられます。連絡先を書いた迷子札を首輪につけたり、
マイクロチップを施すことで、飼い主の元に戻ることができます。

《お問合せ先一覧》

※お問合せ受付時間 8:30~17:15

指宿保健所	0993-23-3854	志布志保健所	099-472-1021
加世田保健所	0993-53-2317	西之表保健所	0997-22-0032
伊集院保健所	099-273-2332	屋久島保健所	0997-46-2024
川薩保健所	0996-23-3167	名瀬保健所	0997-52-5411
出水保健所	0996-62-1636	徳之島保健所	0997-82-0149
大口保健所	0995-23-5106	動物愛護センター	0995-44-6301
始良保健所	0995-44-7960	県庁生活衛生課	099-286-2788
鹿屋保健所	0994-52-2113		

★支え合いマップづくりから始まる 生活支援のネットワークづくり★

11月に「岩弘中地区」で支え合いマップづくりを行いました。当日は、岩弘中地区の民生委員、協力員、在宅福祉アドバイザー等計8名の参加となりました。

高齢者のみの世帯や、地域の困りごと・気になる場所など多くの情報が出され、その情報を地図に記入することで、情報の「見える化」を行いました。

すでに、民生委員等を中心に見守りや声かけも行われていますが、改めて、安心・安全で住みよい地域づくりの大切さを皆さんと共有しました。



支え合いマップづくりとは…?

住民のふれあいや助け合いの実態を、地域の人が聞き取り、住宅地図に記入していく作業のこと。地域にどんな生活課題があるかを明らかにし、その生活課題に対して自分達ができること、これから取り組んでいきたいことを考える手法の一つ。

地域の困りごとなどを聞かせてください。
地域の支え合いを充実させるための活動を支援します。

今後も各地区での
マップづくりを行っていきたく
考えています。

【お問い合わせ先】

地域包括支援センター（高齢者福祉センター内）
担当（生活支援コーディネーター）：江口・川畑
☎63-0930

東串良町老人クラブ連合会活動

第41回東串良町老人クラブ連合会 スポーツ大会

11月15日(金)、「第41回東串良町老人クラブ連合会スポーツ大会」が開催されました。会員

15単老670名のうち約43%の290名の参加があり非常に盛り上がった大会となりました。

各単老とも、会長や体育委員を中心に、選手決りを綿密に行い、皆さん楽しみながら一生懸命競技を行いました。応援合戦では、新川西、唐仁、俣瀬・下伊倉、舞踊教室の皆さんがオリジナリティあふれる出し物で参加者の笑いを誘っていました。けがもなく楽しい一日を送られた会員の皆さんでした。



優勝した新川西わかば会



唐仁老人クラブ



俣瀬・下伊倉長寿会



大会の結果は次のとおりです。

優勝 新川西わかば会
準優勝 俣瀬・下伊倉長寿会
第3位 岩弘ひめぎく会

みどり推進事業

色とりどりの花苗やプランター・土・堆肥などが配布され、その後各地区で緑化活動を行いました。「町が花でいっぱいになるとうれし！」と各単老の方々も心を弾ませていました。



11月18日(月)福祉センターで「令和元年度東串良町みどり推進事業」を行いました。

ご存じですか？ ～裁判所の民事調停～

詳しくは裁判所のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.courts.go.jp>

民事調停

検索

【近隣トラブル】

隣の騒音が気になる

【賃貸トラブル】

敷金を返してもらいたい

【交通事故】

自動車同士
ぶつかってしまった

民事調停

民事調停とは、裁判所が
当事者間の間に入って話し
合いを進め、問題解決を図
る手続き。

【メリット】

1. 手続きが簡単
2. 解決が早い
3. 判決と同じ効果
4. 費用が安い
5. 秘密厳守

知っていますか？食品ロス運動

食品ロスとは、本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物のことです。

日本では平成28年度に、年間約643万トン（うち家庭から約291万トン）の食品ロスが発生したと推計されています。

**食品ロスを減らすために
実践してみよう！**

🛒 **買い物のとき**

● 買い物の前に冷蔵庫の中の在庫を確認し、無駄買いを防ぐこと。

● すぐに食べるものは、賞味期限や消費期限の長い商品を選択するのではなく、陳列順に購入すること。

🍳 **調理のとき**

● 調理のときは、食べられる分だけ作ること。

● 野菜などの皮をむくときはなるべく薄く、食べられる部分まで捨てないこと。

🥫 **保存のとき**

● 食べきれなかった食品は、冷凍などの傷みにくい保存方法を活用すること。

🍴 **外食のとき**

● 食べきれない量を注文すること。

● 残した場合は、持ち帰りができるかどうかを確認すること。

◆ 特に宴会では食べ残しが多くなります。乾杯後30分間、お開き前10分前は、自分の席で料理を楽しむ「3010運動」に取り組みましょう。

問

役場住民課 環境係

☎(63)3102(内線104)



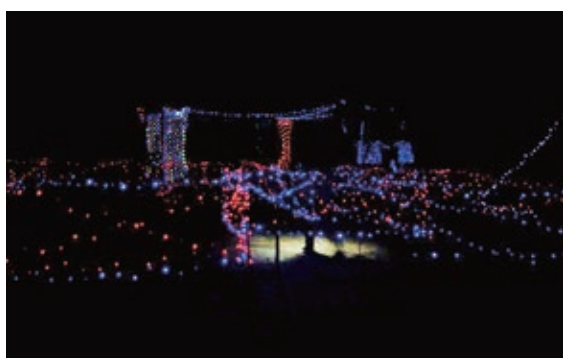


イベント延期について

12月21日(土)、柏原の円山公園で開催予定でしたイルミネーションイベントは雨天予報につき延期とさせていただきます。楽しみにされていた皆様に対し申し訳ない気持ちでいっぱいです。来場者の皆様方の安全や、商品を販売して下さる出店者の方々への影響等、総合的に判断させていただきました。延期開催につきましては、2月中の開催を検討しています。詳細な日程は、防災無線・町ホームページ・地域おこし協力隊フェイスブックでお知らせしますのでご確認ください。



遊具に設置したイルミトンネル



夜のイルミ迷路



イルミ迷路設置時の様子

また、イルミネーションは円山公園に設置しています。今回は、イルミトンネルやイルミ迷路といったお子様も楽しめる内容になっていますので、ぜひ遊びにお越しください。

工作会を通じて子どもたちと交流

地域おこし協力隊として活動する中で、幅広い年齢層のみなさんと交流することを意識しています。高齢者のみなさんとは町内バスツアーを通じて、子どもたちとは工作会を通じて交流させていただいています。12月は計4回工作会を開催しました。町内で開催されるイベントでのブース出展や、池之原、柏原両小学校にお邪魔しています。

本町マスコットキャラクターピノンのお面作りや、柏原の松ぼっくりを使ったツリー作りなど町に親しみをもってもらえる内容を考えて開催していますが、合わせて子どもたちに「作るために考える・手を動かす」ことの面白さを伝えて、少しでも後に役立ててほしいと思っています。



池之原小学校



豊栄橋イルミイベント



柏原小学校



石蔵小町

役場企画課 担当 【地域おこし協力隊】 ☎(63)3122



こんにちは。 教育委員会です。

～ 第88回 ～
幼・保・小・中の連携
園・学校・家庭・地域の連携
地域の教育力を生かして

家庭学習の習慣化を！ ～学力のさらなる定着を目指して～

平成30年3月に県教育委員会が発行した「かごしま家庭教育ナビ」に、子どもの生活リズムや寝など、家庭で育みたい大切なことの一つとして「家庭学習」を掲げてあります。

平成31年4月に実施された全国学力・学習状況調査(小5・中3対象)の児童生徒質問紙の回答結果から、本町の約3～4割の児童生徒の平日(月～金)における家庭学習の時間は1時間に満たないことが分かりました。

子どもたちが授業で学んだ知識をより深く理解し、確実な定着を図るために一定の家庭学習は欠かせません。

『家庭学習の役割』

【「かごしま家庭教育ナビ」より】



- 授業で学習したことの理解を深め、記憶を確実にする。
- 計算や漢字、英単語など繰り返し練習することで知識、技能が定着する。
- 学校で学んだ知識、技能を使って様々な問題に取り組んだり、実際の生活に生かしたりすることで、理解が深まる。

【保護者の方へ】

本町では現在、家庭学習に取り組む時間として、**小学生は「10分×学年+20分」、中学生は90分以上**を共通の実践事項として示しています。

学校の宿題以外にも過去の単元や定期テストの問題等に再度取り組んだり、あるいは読書をしたりと、親子であらためて家庭学習の時間や内容について語り合ってください。

右記の行事にもありますが、年明け早々に「鹿児島学習定着度調査」が県下一斉に実施されます。冬休みの宿題を早めに終わらせ、各学年の復習に取り組めるよう、声かけや見守りをお願いします。



家庭はすべての教育の原点です。子どもが勉強している時間は大人もテレビの音量を下げるなど、家庭学習に取り組む雰囲気や環境づくりに努めましょう。

※「かごしま家庭教育ナビ」については、県教育委員会のHP【<https://www.pref.kagoshima.jp/kyoiku/>】で閲覧することができます。

【1月の教育委員会行事等】

1月15(水)・16(木)日
鹿児島学習定着度調査
(対象：小5、中1・2年)

1月18日(土)
土曜学習講座「ひっくら塾」
9時30分～役場3階

※令和2年度以降の就学・進学・進級等を控え、ご不明な点等ありましたらお気軽にご相談ください(担当：永田)

【お問い合わせ先】 管 理 課(学校教育・就学相談など) ☎63-3133
社会教育課(社会教育・家庭教育など) ☎63-3134

僕たち、私たち ねずみ年生まれ



初めて年男、年女となる各校の児童を紹介します。

池之原小学校 5年い組

30名

担任：福寿 克



「人にやさしく」「字をていねいに」「長縄300回」

この3つを学級目標にした5年い組(男子16名・女子14名)のメンバーです。目標の通り、人に優しく・勉強・運動、いろいろなことに挑戦することができる学級を目指しています。授業中の発表にも、休み時間のドッジボールにも、どんなことにも全力で取り組んでいます。毎日、少しずつではありますが一步一步、成長をしています。2020年には、最高学年になります。この節目に頼れる学校のリーダーとしてみんなで力をあわせて学校を盛り上げていきます。期待しててください。

池之原小学校 5年ろ組

29名

担任：加治屋 純隆



「絆」

学級訓「絆」のもと、(元気よくあいさつができる子)(信頼し合い協力できる子)(笑顔で優しくできる子)をスローガンとして、日々熱く前進しているクラスです。

相手のために自分にできることは何か、常に考える子どもたちに成長してきています。

朝のあいさつ運動や落ち葉集めのボランティア活動など率先して動くことに楽しみや喜びを感じてきている子どもたちでもあり、頼もしく感じています。

2020年は、6年生として更に飛躍の年になることと思います。期待してください。

柏原小学校 5年生

19名

担任：北郷 望

ひまわり学級担任：永吉 浩子



「フレンドリー かがやくスマイル みんなの手本」

わたしたち柏原小学校5年生は、毎日元気いっぱいです。保育園のときからの友達も多いですが、「こんな姿もあったのか。」と新しい発見がたくさんあります。

上の写真は、10月に行われた集団宿泊学習での記念の1枚です。家族と離れて、友達と寝食を共にすることで、さらに絆を深めることができました。野外炊飯でおいしいカレーライスを作ったり、キャンプファイヤーでレクリエーションを楽しんだり、充実した2泊3日になりました。

来年度は、わたしたちが最高学年。年下の友達を引っ張っていけるように、高学年として、さらに手本となる行動を増やしたいです。



肝付地区防犯協会
会長 永野 和行

2020年 新年のごあいさつ

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は肝付警察署管内において、万引きや車上ねらい、空き巣被害といった犯罪が発生しました。また、独り暮らしのお年寄りを狙った健康食品等の訪問販売、消火器やボイラーの点検を装った点検商法、公的機関を装った架空請求詐欺に関する相談も受理しています。傾向としてメールやスマートフォンのアプリを用いて、法令違反かのように迫り、考える時間を与えないといった巧妙な手口を使っています。

このような被害に遭わないためには、普段からの声掛けや鍵かけといった自主的な防犯活動のほか、いざという時に誰かに相談することが一番の防衛手段となります。速やかに警察署や役場へ相談してください。

防犯協会では、効果的な防犯活動を推進するとともに、防犯意識の普及高揚に務める様々な活動に取り組んでいます。今後とも皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、皆様方の平穏無事とご健勝を祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

★防犯診断（住宅・車）を実施

全国地域安全運動の一環として10月15日、警察署・地域安全モニターの方々の協力で、高山地区、内之浦地区、岸良地区及び東串良地区それぞれの地域で住宅等の防犯診断を実施しました。

防犯診断の結果は下記のとおりです。

無施錠率について昨年と比較すると住宅・車どちらにおいても改善されています。これは「鍵かけたや」や「車内安全運動」の取り組みの効果が表れていると思われます。しかしながら、地区によっては無施錠率の高いところも見受けられ、在宅時は無施錠の住宅がほとんどでした。外出中はもちろん、在宅時でも施錠の習慣づけを確立してほしいところです。

（無施錠率は、小数点第2位を四捨五入）

地区名	種 別	訪問戸数 在宅台数	不在戸数	無施錠戸数 無施錠台数	無施錠率	平成30年の 無施錠率
高 山	住 宅	30	4	2	50.0%	50.0%
	車	20		3	15.0%	30.4%
内之浦	住 宅	20	12	3	25.0%	9.5%
	車	3		0	0.0%	0.0%
岸 良	住 宅	18	9	1	11.1%	52.9%
	車	7		3	42.9%	58.3%
東串良	住 宅	21	14	3	21.4%	7.0%
	車	5		3	60.0%	35.3%
合 計	住 宅	89	39	9	23.1%	30.0%
	車	35		9	25.7%	33.3%

★「社内安全運動」推進中 車上ねらいに注意!!

～鍵かけて
金置かざれば
被害なし～

*車内に貴重品を置かない。

*ドアには鍵をかける。

うそ電話詐欺に注意!!

法務省管轄支局 民間訴訟告知センター名で、「あなたの契約会社から訴状が提出された給与、財産を差し押さえる」旨の、裁判の取り下げ最終期日が記載された「うそ電話詐欺」のはがきが県内で相次いで届いています。受取人の気持ちを動揺させて電話を掛けさせ、個人情報聞き出し、現金や電子マネーを詐取する手口です。

このようなはがきが届いたら、**絶対、相手に電話をせず、まずは家族や役場、警察に相談しましょう。**
自分の財産は自分で守りましょう。

子どもたちを犯罪被害から守りましょう

全国で帰宅中の子どもに対する殺傷事件や、SNSを悪用して言葉巧みに誘い出し、連れ去られるなどの犯罪に巻き込まれる事件が多発しています。

登下校は友達と一緒に行動し寄り道せずに帰る、またスマートフォン使用のルールを決めるなど、ご家庭でも被害防止策を話し合ってくださいと思います。

肝付警察署管内でこのような悲惨な事件・事故が起こらないよう、当防犯協会でも防犯ボランティアの協力でパトロールの強化に努めておりますが、子どもたちを犯罪被害から守るために地域の皆さまも見守りをお願いいたします。



図書室だより



子どもといっしょに読書の日 1月23日(木)

絵本

◆「やすみのひ」

小池壮太 作

めざましどけいさん、やすみのひなにしているの？ふかふかのお布団でお昼すぎまで寝坊しているの。ほうきさんは、お風呂屋さん一番乗りしてシャンプー。ちよきんばこさんやおばけさんは？洋画家の著者による温かみのある絵と文。やすみのひに親子でどうぞ。



絵本

◆「やさいのがっこう」

なかやみわ 作

本がだいすきでいつも読書をしているキャベツくん。ある日キャベツくんは、おそろしいことを知ってしまいます。キャベツは野菜ではなくほんとは花だというのです！もう野菜の学校にはいられなくなるの？おもしろくて為になる食育絵本シリーズ第4弾。



絵本

◆「ごめんなさいー」

いもとようこ 作

「ごめんなさいー」おばあちゃんのうちをたずねて来たのはいとししくんとあらいぐまくん。なにをそんなにあやまつているのでしょうか？畑を荒らされたおばあちゃんといのししくん達との心あたたまるお話です。



一般書

◆「賞金稼ぎスリーサム！」

川瀬七緒 著

数下、桐生、上園の3人はそれぞれが優秀な才能や特技を持ち合わせているながらも、社会から浮いていることを自覚し劣等感にさいなまれている。そんな3人が手を組み事件を追うことに。江戸川乱歩賞作家によるサスペンス&ユーモアミステリー作品。



一般書

◆「潮待ちの宿」

伊東潤 著

口減らしのため備中の港町・笠岡の「真なべ屋」に連れてこられた志鶴。おかみに支えられ、懸命に働きたがら己の人生を見つめる志鶴の成長と、彼女の目を通して幕末から明治にかけての時代を描く連作集。



一般書

◆「太陽はひとりぼっち」

鈴木るりか 著

デビュー作『さよなら、田中さん』の田中母娘が帰ってきました。中学生となった花実。ある日、家の前に見知らぬビジネスマンがやって来て……。また別の日にはやせた老婆が家の前に。次々と起こる大騒動。笑えて泣ける本格小説をお楽しみください。



一般書

◆「ノワールをまとう女」

神護かずみ 著

大手医療メーカーに仕掛けられたデモを鎮めるべく市民団体に潜入した西澤奈美。そこでリーダーから同志として紹介されたのはかつて児童養護施設でともに育ち2年前に再会した姫野雪江だった。第65回江戸川乱歩賞受賞作。



一般書

◆「どうしても生きてる」

朝井リョウ 著

平成生まれ初の直木賞作家によるデビュー10年目の作品。生きづらい日常を切り取りもがき苦しみながらも「どうしても生きてる」人々の6編からなる短編集。表題が心に沁み込む小説。



※毎月23日(家庭読書の日)は、お一人3冊まで借りられます。(通常は2冊まで)是非、ご利用ください。
※県立図書館の本を入れ替えています。どうぞご利用ください。

東串良町総合センター内 図書室 開室時間：9時～17時
【お問い合わせ先】総合センター ☎63-2122 (代)

くらしの掲示板

豪華賞品が当たるかも!? 3周年記念イベントを開催

にこにこ館オープン3周年を記念して、当日お買い物をされた方を対象に豪華賞品が当たる抽選会を開催します。また、お買い物をされた方全員に粗品をプレゼントします。

皆様のご来場をお待ちしております。

●日時：令和2年1月17日(金)

9時～17時

●場所：にこにこ館

※抽選会への参加はお一人様につき1回となります。

※当選結果は

厳正なる抽

選の上、賞

品の発送を

もって発表

に代えさせ

ていただき

ます。

問

役場

企画課

☎(63)

3122



知って得する医療講座開講! がんの化学療法

鹿屋医療センターは、地域住民の方々に健康増進や福祉の向上等に貢献する活動の一環として毎月第2木曜日に「知って得する医療講座」を開催しています。

●日時：令和2年2月13日(木)

14時～14時40分

(開場・受付 13時30分)

●会場：県民健康プラザ健康増進センター 健康科学館

※鹿屋医療センターとなり

●テーマ：「知っておきたい がんの化学療法」～化学療法とうまく付き合うために～

●講師：若林 理恵子

(がん化学療法認定看護師)

●参加料：無料

原則としては事前申込としますが、当日申込も可能です。詳しくはお問い合わせください。

問 県民健康プラザ鹿屋医療センター総務課

☎(42)5101

ひとりでも悩まないで 人権相談所を開設

「自分の悩みは人権侵害かも?」と思ったり、一人で悩まず気軽に相談ください。町の人権擁護委員があなたの悩み解決のため、最善の方法と一緒に考えます。

●日時：令和2年2月7日(金) 10時～15時

●場所：町保健センター 2階

●相談料：無料

●相談内容：セクハラやパワハラ、家庭内暴力、いじめ、差別、SNS等での誹謗中傷、その他

※相談は無料で、秘密は堅く守られます。

問 役場住民課

☎(63)3102

相続登記相談会を開催! 九州・沖縄地区

「未来につながる相続登記」プロジェクトでは、遺言や相続に関する不動産の登記手続等の無料相談会を開催します。

●日時：令和2年2月2日(日) 10時～15時

●場所：鹿児島県地方務局 (鹿児島市鴨池新町1番2号)

1番2号

●相談料：無料(要予約)
●相談内容：相続・遺言に関することや土地分筆登記

法定相続情報証明

※相談は無料で、司法書士・土地家屋調査士及び法務局職員が相談に応じます。

問 鹿児島県地方務局

☎099(259)0682

FAX: 099(286)0979

消防音楽隊ミニコンサート を開催!

「ふたつづいていねーで確認火の用心」

春の火災予防運動(3月1日～7日)の一環として、小・中学生を対象に実施した防火書道・防火ポスターコンクールで入賞した作品を展示するとともに、消防音楽隊のミニコンサートを開催します。

●日時：令和2年2月9日(日) 11時～12時

●場所：プラッセだいわ鹿屋店

●内容：消防音楽隊ミニコンサート (曲目：パプリカ・花は咲く他)

特選受賞者表彰

防火書道・防火ポスター展示

(展示期間：2月3日～12日)

問 大隅肝属地区消防組合

☎(52)1192

1192

プレミアム付商品券の申請期限・購入期限が延長されました。

プレミアム付商品券の引換券交付申請期限と商品券購入期限が以下のとおり延長されました。

○申請期限

変更後:令和2年1月31日(金) ←変更前:令和元年11月29日(金)

※購入対象者のうち**非課税世帯**については上記期限までに事前申請が必要です。

申請窓口:役場企画課 ☎63-3122

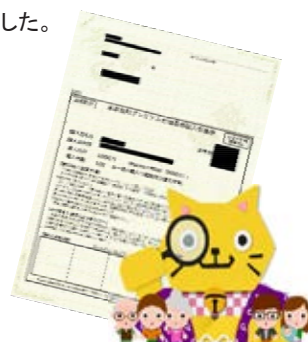
○購入期限

変更後:令和2年2月21日(金) ←変更前:令和2年1月31日(金)

※購入対象者のうち**3歳未満のこどもがいる世帯**へは9月下旬に引換券を発行済です。

商品券の購入忘れがないか、ご確認ください。

購入窓口:東串良町商工会 ☎63-6554



誰もが活躍できる最高の舞台

デモスポで

燃ゆる感動 かがしま国体

に参加しよう♪

参加するには**事前の申込**が必要です。役場3階教育委員会又は総合体育館で、実施要項・参加申込書を手し、必要事項を記入の上、持参、郵送又はFAXで提出してください。
申込期間内に関わらず、**先着順で100名**になり次第、締め切ります

史跡巡りウォーキング

ふれあいの森キャンプ場から唐仁古墳群
までの折り返しコース(約7.5km)

申込期間 1月7日～2月28日

参加資格 県内に居住又は、在勤、在学
しているもの

参加賞 国体記念章(薩摩焼)

実施日

2020年

5月16日

(土)



2020



燃ゆる感動 かがしま国体

— 第75回国体県民大会 — 2020年10月3日(土)～10月13日(火)

燃ゆる感動 かがしま大会

— 第29回全国障害者スポーツ大会 — 2020年10月24日(土)～10月26日(月)

12月子牛セリ市成績表(本人申告も含む)肝属中央家畜市場(12月15日～17日)

		頭数(頭)	最高価格(円)	平均価格(円)	前月比(円)	平均体重(kg)
雌	町	74 (50)	820,000	632,608	△ 22,010	268
	郡	744 (540)	1,351,000	637,944	7,164	269
去勢	町	84 (78)	1,108,000	724,440	△ 30,544	299
	郡	784 (710)	1,120,000	713,343	△ 26,376	301
計	町	158 (128)	1,108,000	681,430	△ 27,167	285
	郡	1,528 (1,250)	1,351,000	676,630	△ 9,634	285

※頭数は入場頭数、()数は売却頭数です。なお、価格は消費税抜きです。 1月セリ市は1月23日～25日の予定です。

広告

**トラクター・重機
トラック・農機具** **見積り無料
どこでも
かけつけます!**

古くても、壊れてても、不動車でも

どこよりも高く買い取る **ことを目指しています!!**

広報誌を見て、ご連絡下さった方へ粗品、又は買取額10%UP致します。

TEL:0986-77-9092

農機具高価買取専門店 古物商許可 第951040015111号
アヴァンティ 携帯:080-3375-9750
FAX:0986-77-9092
〒885-1105 宮崎県都城市丸谷町2107 <https://kaitorimiyazaki.jimdo.com>

広告

社会福祉法人 福寿会 **ルービンの里** **新たに生まれ変わります!**
(家春、大規模改装)

介護スタッフ募集

入所定員増員のため、新規職員を募集しております。

教育体制・サポート体制も整っています!

【勤務時間】シフト制
◎9:00～18:15
◎16:00～翌9:00(夜勤)
◎6:30～15:45(早出)
◎9:45～19:00(遅出)

【給与】
月給換算 200,000円～180,250円
※夜勤手当4回含む
その他、各種手当あります。

【仕事内容】入所されている方が安心して笑顔で過ごしていただけるように支援していただきます。

【ワークライフバランスを重視したアットホームな雰囲気、働きやすい環境】

お問い合わせ・就職のご相談は
社会福祉法人 福寿会 ルービンの里 ☎0994-63-0700 (担当 人事課)

東串良町長選挙

～皆さまの一票で町政が変わります
政治参加の場にご参加を～



告示日 令和2年2月25日(火)
投開票日 令和2年3月1日(日)

立候補予定者説明会
日時：令和2年1月29日(水)
13時30分から
場所：役場3階会議室

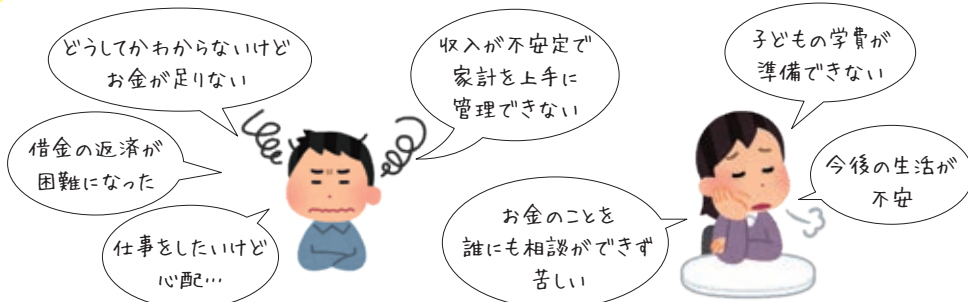
【お問い合わせ先】 東串良町選挙管理委員会（総務課内） ☎63-3131

お金と暮らしの困りごと相談会

相談
無料

秘密
厳守

お金についてこんなお悩みありませんか？
ひとりで悩んでいないで！ いっしょに解決しましょう！



★ 1月20日(月) 9:00～12:00 *要予約

東串良町保健センター 1階 和室

*当日、都合がつかない方や遠方で会場まで来れない方はご相談ください。

大隅くらし・しごとサポートセンター

*生活困窮者自立支援法に基づき鹿児島県から受託し相談支援事業を行っています。

お問い合わせ・予約先 ☎0994-52-2072

【土日祝専用 ☎0994-45-7428】 鹿屋市打馬2丁目16-6 大隅地域振興局2階
上記相談会以外でも、ご相談を受け付けています。お気軽にご連絡ください。
月～金 8:30～17:15 (土・日・祝は電話のみ)

東串良町結婚新生活支援事業補助金 新婚世帯を応援します♥

東串良町は新婚世帯の新居の取得・賃貸・引っ越し費用の補助を行います！
1世帯あたり、上限30万円を補助します！！

次の全てを満たす世帯

- ①平成31年1月1日から令和2年3月31日までに婚姻届を提出し受理された世帯で、申請者及び配偶者の年齢が34歳以下であること。
- ②結婚を機に新たに町内に住宅を取得又は賃借した世帯、引っ越しをした世帯で、申請時に当該住宅に居住し、住所を有していること。
- ③前年の夫婦の所得の合計が340万円未満
※奨学金を返済している場合、年間返済金額を控除します。
- ④公的制度による家賃補助を受けていないこと及び家賃を滞納していないこと。
- ⑤町税の滞納がないこと。

補助対象経費

新規住宅購入費、
家賃、敷金、礼金、
共益費、仲介手数料

引っ越し費用

(引っ越し業者又は
運送業者に支払った
費用等)

補助金額

1世帯あたり
上限30万円

手続きの流れ

新居決定
または引越

補助金申請

審査・決定

請求書の提出

補助金の
交付

申請受付中～令和2年3月31日まで受付

ただし、予算額に達した場合は期間内でも受付を終了します。

◆申請される場合は、交付申請書に必要な書類を添えて、役場企画課に提出してください。交付申請書等必要な書類は、役場ホームページからダウンロードされるか、直接役場企画課へお越しください。

【お問い合わせ先】 役場企画課 企画広報係 ☎63-3122

一般財団法人九州電気保安協会



濡れた手で 電気製品に触ると危険

水は電気を通しやすい物質です。手や足が濡れた状態で電気製品等に触ると、100ボルト（一般の家庭用コンセントの電圧）でも感電死することがあり危険です。電気製品や電気配線に触るときは、手足をよく拭くようにしましょう。



東串良町短歌会

夕やみの迫まりし中を帰る鳥
いづこの寝ぐら鳴く声淋し

松矢 京子

枕辺に秋の夜長をラヂオ聞く
昼はテレビと淋しさ紛らす

柚木原 みつえ

雲の上を金に縁どり朝焼けだ
これぞ幸せ 独り歩く道

藤元 美保子

埋め尽す祝賀の小旗 振る中を
笑み穏やかに車列は進む

永田 康朗

新たなる令和に薫る菊の園
大和の文化 古式ゆかしき

田之畑 稔

短歌会参加者募集のお知らせ

短歌会では、町内外の皆様で、故郷への想いや日常の素朴な題材を詠った投稿をお待ちしています。お気軽にご連絡ください。(永田…63-2385)

投稿

郷愁(一月) 高崎 唯子

菓子袋

ひとつ貰うて

※お正月

とある外国の学校では、正月に生徒に菓子袋を配っているそう。曾て戦前の我が国の小学校でも同じようなことをした。子どもはこの国であるつと、贈り物をもらつと喜ぶものだ。

※初詣

心気新たに

みやまい 宮参り

在郷中の初詣は産土の大塚神社だった。上京後は破魔矢を頂き方々明治神宮に参詣した。大みそかの首都圏の交通機関は終夜運転しているの。大みそかから未明の参詣ができた。

※各句内の季語

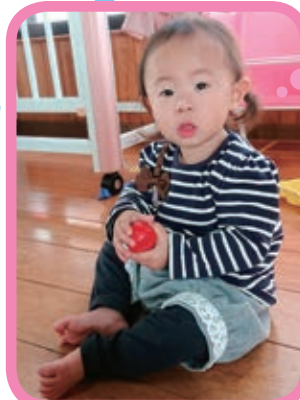
満一歳 すこやかスナップ



かたひら おうり
片平 旺利ちゃん

★保護者から一言★

1歳のお誕生日おめでとう★
いつも癒しの笑顔を、
ありがとう★
これからも、お姉ちゃん、
お兄ちゃん達と、仲良く
元気いっぱい過ごさうね♥
父・母より



かい こ こ な
境 恋々来ちゃん

★保護者から一言★

お誕生日おめでとう♪
大きな病気も怪我もなく、
今まですくすく育ってくれて
ありがとう。
これからも笑顔・泣き顔の
絶えない可愛い娘に
育ってください。
父・母より

戸籍の窓

『戸籍の窓』では、個人情報保護の観点から、役場住民課窓口等で申出のあった方のみを掲載しています。

11月13日～12月12日 (敬称略)



ご冥福を祈ります

氏名	年齢	振興会
亀井 チヅ子	九二	池之原上西
瀬戸山 ヤエ	九二	唐仁
杉木 ミユキ	八七	溜水下西
熊之細 フクエ八二		熊之馬場
大小田 トク	九九	明光園
田畑 エダ	九六	鹿屋市
永峯 義治	七八	柏原二二

町社協だより

(12月12日現在)

◎香典返しとして、次の方々から町社会福祉協議会に寄付をいただきました。

- ▼溜水下西の故・杉木 ミユキさんのご遺族 杉木 則雄さんから
- ▼熊之馬場の故・熊之細 フクエさんのご遺族 熊之細 清志さんから
- ▼唐仁の故・瀬戸山 ヤエさんのご遺族 瀬戸山 静さんから
- ▼池之原上西の故・亀井 チヅ子さんのご遺族 亀井 典雄さんから
- ▼柏原二二の故・永峯 義治さんのご遺族 永峯 公子さんから
- ▼明光園の故・大小田 トクさんのご遺族 中園 絹子さんから
- ▼池之原上西の故・田畑 エダさんのご遺族 野澤 和子さんから



ご結婚おめでとう

氏名	本籍	現住所
小倉 俊一郎	岩弘	池之原
中塩屋 美穂	鹿屋市	
境 敏成	川東	川東
山元 梨穂	志布志市	川東
宮地 栄作	川東	
今福 美穂	大崎町	川東

12月1日現在／人口の動き
(外国人を含む)

	当月	前月 (前月比)
男	3,120	3,126 (▲6)
女	3,464	3,470 (▲6)
合計	6,584	6,596 (▲12)
世帯数	3,248	3,246 (2)
転入	20人	出生 3人
転出	23人	死亡 12人

公営住宅空き情報

(令和2年1月10日現在)

公 営：所得に応じて家賃が毎年変わります。
特 公賃：一定以上の所得が必要で、家賃は変わりません。

【公営】第二池之原団地	2戸
【公営】松原団地	1戸

- 申し込みされる方は、1月20日(月)までに、下記連絡先へご連絡ください。
- 退去をされる方は、1ヶ月前までにご連絡ください。
- 団地の共用廊下の清掃・敷地内の雑草等の処理をお願いします。

【お問い合わせ先】
役場建設課建設係 ☎63-3126 (内線236)



お誕生おめでとう

氏名	保護者	振興会
中島 颯来	諒大 愛	豊栄七
松田 和夢	将光 樹里	池之原上西
上田 梓乃	智之 琴美	池之原下西



子育て支援センター ひまわり館

ひまわり通信

ひまわりカレンダー【1月13日～2月12日予定表】

日	月	火	水	木	金	土
	13 休館	14 トランポリンで遊ぼう	15 ままごとあそび	16 手づくり楽器で遊ぼう	17 自由あそび	18 休館
19 休館	20 身体測定	21 親子で体操(総合センター)	22 休館	23 ジェームスと一緒に英語にトライ!	24 トンネルあそび	25 休館
26 休館	27 風船あそび	28 鬼のお面を作ろう	29 休館	30 ベビーマッサージ	31 お楽しみ会	2月1日 休館
2 休館	3 豆まきをしよう	4 カレンダー作り	5 休館	6 いちご狩りへ行こう(黒羽子観光農園)	7 親子でエアロビ(総合センター)	8 休館
9 休館	10 小麦粉粘土	11 休館	12 うた・楽器あそび			

★10時～15時の間なら、何時でも自由に利用できます。
(カレンダー記載の活動は午前中に行っています。)

★0歳から就学前のお子様をお持ちの方ならどなたでも、無料でご利用できます。(町外可)

■お問い合わせ先

東申良町委託事業子育て支援センター
ひまわり館(青葉保育園内)
☎(35)1555

12日 吉川医院 65-2022
 19日 はらだ整形外科 63-8080
 26日 黎明脳神経外科医院 63-7878
 2月2日 ルミコ医療ステーション 65-0921
 9日 山路医院 63-2134
 消防案内 0994-43-0119 (テープ)
 日曜・祝日・夜間等
 急患のための当番医です。
 - 火事・救急は『119』番へ -

水道漏水当番

1月 (有) 野村設備工業 63-0757
 2月 (有) 宮路建設 63-0507

1月の納税等

国民健康保険税 (7期)
 後期高齢者保険料 (7期)
 介護保険料 (7期)
 町県民税 (4期)
 水道料金 (11-12月分)
 口座引落日 (1月31日)

★納期限までに納入しましょう。

東串良町役場ダイヤルイン番号

課名	直通番号
住民課	63-3102
福祉課	63-3103
税務課	63-3109
会計室	63-3121
総務課	63-3131
企画課	63-3122
農林水産課	63-3123
農地課	63-3129
建設課	63-3126
農業委員会	63-3129
議会事務局	63-3132
監査委員室	63-3132
管理課	63-3133
社会教育課	63-3134

役：役場 (63)3131 **AED**
 保：保健センター (63)3131 **AED**
 総：総合センター (63)2122 **AED**
 体：総合体育館 (63)9888 **AED**
 運：町民運動場 (63)9888
 多：多目的広場 (63)9888
 屋：屋内ゲートボール場 (63)9888
 池：池之原小学校 (63)2048 **AED**
 柏：柏原小学校 (63)8504 **AED**
 東：東串良中学校 (63)2071 **AED**
 改：農村環境改善センター (63)8881
 福：福祉センター (63)4760 **AED**
 福：地域包括支援センター (63)0930
 物：物産館 (62)8701 **AED**
 に：にこにこ館 (63)0280
 に：柏原簡易郵便局 (63)0281
 農：有機堆肥センター (63)4507

ごみ収集 清掃センター (63)0168

市燃：市街地区ごみ収集
 〈毎週月・木曜日〉7:00~8:00
農燃：農村地区ごみ収集
 〈毎週火・金曜日〉7:00~8:00
その他不燃：その他燃やせないごみ収集
 〈毎月第1・4・5水曜日〉7:00~8:00
資源：ストックヤード(電池・電球・体温計等)
 〈毎月第2水曜日〉7:00~8:00
資源：資源ごみ収集
 〈毎月第3水曜日〉7:00~8:00
資中：資源ごみ中央収集〈毎週日曜日〉
 9:00~12:00 13:00~16:00

こよみ

1/13 ▶ 2/12

CALENDAR

※変更される場合があります。ご注意ください。

日	行	事	ごみ
28	火		農燃
13	月	成人の日	市燃
14	火		農燃
15	水	保 乳児健診・7カ月児健診 13:00~	資
16	木	役 マイナンバーカード 夜間受付 ~19:00 役 令和2年度保育所入所受付	市燃
17	金	保 ペンギン学級 13:00~ 役 令和2年度保育所入所受付	農燃
18	土	役 令和2年度保育所入所受付	
19	日	体 町駅伝競走大会 物 軽トラ市 家庭の日	資中
20	月	福 いきいき体操 9:30~	市燃
21	火	保 1歳6カ月児健診 13:00~	農燃
22	水		その他不燃
23	木	読書の日 役 マイナンバーカード 夜間受付 ~19:00	市燃
24	金	保 栄養教室 9:15~	農燃
25	土	ひっくら塾 (午前)	市燃
26	日		資中
27	月	福 いきいき体操 9:30~	市燃

●発行／東串良町企画課

〒893-1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西1543 ☎0994-63-3122 Fax 0994-63-3138

東串良町HP <http://www.higashikushira.com> E-mail kikaku@higashikushira.com

無料アプリ「マチイロ」で広報東くしら配信中！▶



【ios用】 【android用】